第２　権利の変更
１　弁済対象協定債権者は、清算株式会社に対し、本協定の認可決定確定時に、本件元本協定債権の12.63％を除く協定債権について、その債務を全部免除する。
２　コクヨ株式会社、コクヨマーケティング株式会社、切石博之及び切石充代は、清算株式会社に対し、本協定の認可決定確定時に、協定債権について、その債務を全部免除する。
第３　追加弁済
清算株式会社に新たに換価可能な資産が発見されたときその他協定債権者に追加で弁済することが可能になったときは、清算株式会社は、換価費用その他必要な費用を控除した残額を、弁済対象協定債権者の本件元本協定債権の金額に応じ按分して、弁済対象協定債権者に対し弁済する。この場合において、弁済対象協定債権者が本協定に基づいて行った債務の免除は、新たにされた弁済の限度でその効力を失うものとする。追加弁済については、上記第１の２及び３を準用する。
（別紙省略）

大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２９年（再）第１７号
大阪市淀川区三津屋北２丁目13番３号
再生債務者　有限会社三和コンプレッサー工業所
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　大阪市中央区北浜３丁目６番13号　日土地淀屋橋ビル　弁護士法人淀屋橋・山上合同　弁護士　阪口　彰洋
３　監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次のものを指定する。
⑴　再生計画認否の決定までにする場合における次の行為（常務に当たるものを除く。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立てを除く。）
イ　無償の債務負担行為又は権利の放棄
ウ　財産の譲受け
エ　借財、手形割引又は保証
オ　民事再生法第49条１項の規定による契約の解除
カ　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
キ　和解及び仲裁合意
ク　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
ケ　別除権の目的である財産の受戻し
コ　事業の維持再生の支援に関する契約及び当該支援をする者の選定業務に関する契約の締結
⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからコまでに掲げる行為
平成29年10月５日

大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２８年（再）第１６号
名古屋市中区門前町１番60号　アーバニア大須504号　（従前の住所　愛知県日進市竹の山４丁目706番地）
再生債務者　角田　泰規
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成29年10月３日

名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第１６２号
埼玉県上尾市大字上尾下1049番地１　ミューアダマスグランテ207
再生債務者　景井　雅之
１　決定年月日時　平成29年10月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年10月27日まで
４　一般異議申述期間　平成29年11月10日から平成29年11月17日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第４６号
埼玉県草加市旭町５丁目11番６－107号
再生債務者　坪　　繁明
１　決定年月日時　平成29年10月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年10月27日まで
４　一般異議申述期間　平成29年11月10日から平成29年11月17日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２９年（再イ）第１８８号
千葉県千葉市中央区千葉寺町16番地４　Ｓｔａｇｅ本千葉106号
再生債務者　中井　将太
１　決定年月日時　平成29年10月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年10月27日まで
４　一般異議申述期間　平成29年11月10日から平成29年11月24日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再イ）第６６号
静岡県島田市松葉町9611番地の６
再生債務者　九島健一郎
１　決定年月日時　平成29年10月６日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年10月27日まで
４　一般異議申述期間　平成29年11月６日から平成29年11月17日まで

静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第４２号
兵庫県尼崎市東難波町２丁目７番11－303号
再生債務者　工藤美枝子
１　決定年月日時　平成29年10月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年10月27日まで
４　一般異議申述期間　平成29年11月６日から平成29年11月17日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再イ）第６５号
兵庫県尼崎市竹谷町３丁目133番地
再生債務者　宮**原**　法夫
１　決定年月日時　平成29年10月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年10月27日まで
４　一般異議申述期間　平成29年11月６日から平成29年11月17日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再イ）第７８号
兵庫県西宮市上田中町４番10号
再生債務者　鎌田　美和（旧姓向井）
１　決定年月日時　平成29年10月６日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年10月27日まで
４　一般異議申述期間　平成29年11月６日から平成29年11月17日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

平成２９年（再イ）第２２号
長崎県長崎市田中町105番地１　コアマンション長崎ネクステージ818号
再生債務者　角　純一郎
１　決定年月日時　平成29年10月６日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年10月27日まで
４　一般異議申述期間　平成29年11月10日から平成29年11月24日まで

長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第３３４号
福岡市東区香椎駅東１丁目13番３－102号
再生債務者　山浦　洋平
１　決定年月日時　平成29年10月２日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年10月30日まで
４　一般異議申述期間　平成29年11月６日から平成29年11月13日まで

福岡地方裁判所第４民事部